

## 堺市イノベーション投資促進条例に基づく企業立地計画を認定しました

堺市では、市内の工業適地や都市拠点に企業投資を誘導することによって雇用や事業機会を拡大し、本市産業の持続的な発展と市民生活の向上に寄与することを目的として「堺市イノベーション投資促進条例」を施行しています。

このたび、新たに 5 件の企業立地計画を認定しました。認定された企業は、市税（家屋及び償却資産への固定資産税、家屋への都市計画税、事業所税）の軽減による優遇措置を受けることができます。

なお、5 件の認定投資総額の見込みは約 134 億円、雇用見込者数は 5 年間で約 50 名の計画です。

### 1 認定概要

(企業名 50 音順)

企業名	投資場所	認定内容
株式会社エム・アイグッドフローズ	堺市中区大野芝 180-4	高齢化と人手不足による三次加工食品需要の増加に対応するため、製品開発や小ロットでの製造が可能な本社工場新設による投資
株式会社クボタ	堺市堺区匠町 1-11	電動農建機・自動無人運転農建機の安全性確保や製品の振動・騒音低減等、より付加価値の高い製品開発のための研究開発棟新築による投資
三菱マテリアル株式会社	堺市西区築港新町 3-1-9	他市事業所の銅加工事業を市内事業所へ移設するための工場新築による投資
リグナイト株式会社	堺市西区築港新町 2-5	蓄電池用負極材料の生産能力増強のための製造ライン新設による投資
株式会社リバテック	堺市美原区木材通 1-688-239	新規進出分野である半導体製造装置部品の生産能力増強のための工場新築による投資

※各企業の投資額及び投資計画は、各企業の権利や競争上の地位、その他正当な利益を害する場合があることから、本市からの公表は控えさせていただきます。

### 2 認定日 令和 8 年 1 月 29 日

### 3 堺市イノベーション投資促進条例の概要

#### 【工業適地における投資】

##### (1) 対象事業

- 次の特定事業所等の新設、拡張または移転
  - ・工場、事務所（製造業及び情報通信業に限る）
  - ・研究所、高度物流施設（業種制限なし）
  - ・脱炭素エネルギー供給拠点（家屋の整備を伴わない投資も可）
- 家屋の整備を伴わない投資であって次の分野または技術に関する償却資産導入による事業所の整備
  - ・成長産業分野または特定重要物資、技術に関する投資
  - ・温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる技術の導入

(2) 対象区域

工業専用地域、工業地域、準工業地域

(3) 優遇内容

＜軽減税目＞固定資産税（家屋・償却資産）、都市計画税（家屋）、事業所税（資産割）

＜軽減期間＞最長 5 年間

＜軽減率＞

家屋の整備を伴う投資

	要件	軽減率
①	<b>基本要件</b> 投下固定資産額※ 中小企業：1 億円以上 大企業：10 億円以上	1/2
②	<b>成長産業分野、特定重要物資・技術関連の本社・研究所</b> ①の要件 + 成長産業分野や特定重要物資・技術関連の本社（市外からの移転に限る）・研究所の整備 <b>脱炭素エネルギー供給拠点</b> ①の要件 + 脱炭素エネルギー供給拠点の整備	2/3

家屋の整備を伴わない投資

	要件	軽減率
③	<b>成長産業分野や特定重要物資・技術に関する投資</b> <b>温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる技術の導入</b> 投下固定資産額 中小企業：1 億円以上 大企業：10 億円以上	1/3

【都市拠点における投資】

(1) 対象事業（次の特定事業所等の新設、拡張または移転）

事務所、研究所（業種制限なし）

(2) 対象区域

都心地域、中百舌鳥地域、泉ヶ丘地域

(3) 優遇内容

＜軽減税目＞固定資産税（家屋・償却資産）、都市計画税（家屋）、事業所税（資産割）

＜軽減期間＞最長 5 年間

＜軽減率＞

	要件	軽減率
①	<b>基本要件</b> 投下固定資産額：10 億円以上 (本社・研究所の新設・拡張または市外からの移転は 1 億円以上)	1/2

②	<p><b>都心地域における成長産業分野に進出する企業の本社・研究所</b></p> <p>投下固定資産額：2億円以上 (本社・研究所の新設・拡張または市外からの移転は1億円以上)</p> <p>都心地域において成長産業分野の本社（市外からの移転に限る）または研究所を整備するもの</p>	
③	<p><b>中百舌鳥地域における新事業創出企業の投資</b></p> <p>投下固定資産額：2億円以上 (本社・研究所の新設・拡張または市外からの移転は1億円以上)</p> <p>中百舌鳥地域において、産業支援機関等と連携して先進的な事業を創出しようとする企業の投資</p>	2/3
④	<p><b>泉ヶ丘地域におけるスマートシティ構想に資する事業に関する投資</b></p> <p>投下固定資産額：2億円以上 (本社・研究所の新設・拡張または市外からの移転は1億円以上)</p> <p>泉ヶ丘地域において、スマートシティ構想に資する事業（ICT、環境エネルギー、次世代輸送、防災）を行う企業の投資</p>	
⑤	<p><b>中百舌鳥地域・泉ヶ丘地域における特定の成長産業分野に関する投資</b></p> <p>投下固定資産額：2億円以上 (本社・研究所の新設・拡張または市外からの移転は1億円以上)</p> <p>+ 下記⑦または⑧のいずれかに該当</p> <p>⑦中百舌鳥地域においてICT関連の事業を行う企業の投資</p> <p>⑧泉ヶ丘地域において次世代ヘルスケア関連の事業を行う企業の投資</p>	3/4

※投下固定資産額…特定事業所等の新增築及び建替え並びに事業の用に供する償却資産の取得に要した費用の合計額

問い合わせ先	<p>担当課：産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室</p> <p>電話：072-228-7629</p> <p>ファックス：072-228-8816</p>
--------	--